



福島県に移住しませんか!

福島県は市町村とともに 住宅取得を応援します

Map of Fukushima Prefecture municipalities (Municipalities in light green):

- 国見町, 桑折町, 新地町, 福島市, 伊達市, 相馬市, 喜多方市, 北塩原村, 飯舘村, 南相馬市, 会津坂下町, 湯川村, 磐梯町, 猪苗代町, 川俣町, 二本松市, 大玉村, 本宮市, 三春町, 田村市, 葛尾村, 金山町, 三島町, 柳津町, 会津美里町, 会津若松市, 郡山市, 須賀川市, 三春町, 田村市, 浪江町, 双葉町, 只見町, 昭和村, 下郷町, 天栄村, 鏡石町, 小野町, 大熊町, 富岡町, 南会津町, 西郷村, 西川町, 平田村, 川内村, 楡葉町, 檜枝岐村, 白河市, 浅川町, 石川町, 古殿町, 川内村, 廣野町, 棚倉町, 鮫川村, いわき市, 矢祭町, 塙町

...事業実施市町村になります。

福島県は、人口減少対策と地域創生の実現を図るため、移住・定住の促進、地域の活性化及び良質な住宅ストック形成の観点から、福島県内に移住・定住するために住宅を取得する方に、市町村と共同で補助を行います。

海あり山あり温泉あり、歴史、伝統、祭り、四季折々の観光やレジャーに加えて、海の幸、山の幸、日本酒など、年間を通じて魅力満載の福島県で暮らしてみませんか!

対象市町村等、最新の情報は福島県建築指導課のホームページでご確認ください

詳しくは裏面をご覧ください。



来て ふくしま 住宅取得支援事業

補助対象となる方 (来て ふくしま住宅取得支援事業 (県補助) の基本要件)

- 自ら居住するために補助対象住宅を取得される方。
 - 県外から県内に移住し住民票を異動される方、又は市町村の補助事業等において、県外から県内に住所を移したと認められる方 (以下「県外移住者」という)
 - 補助対象住宅に移住後、3年以上定住する方。
- ※これらに加え、各市町村が定める要件等に合致する必要があります。(各市町村にお問い合わせください)

補助対象となる住宅 (来て ふくしま住宅取得支援事業 (県補助) の基本要件)

- 建築基準法等の関係法令に適合しているもの。
- 住宅の延べ面積が誘導居住面積水準以上であるもの。
- 昭和56年5月以前の旧耐震基準で建築された戸建住宅を取得する場合、市町村等による耐震診断を事業完了日までに実施するもの。(耐震診断費用への補助については、各市町村にお問い合わせください)

補助対象経費

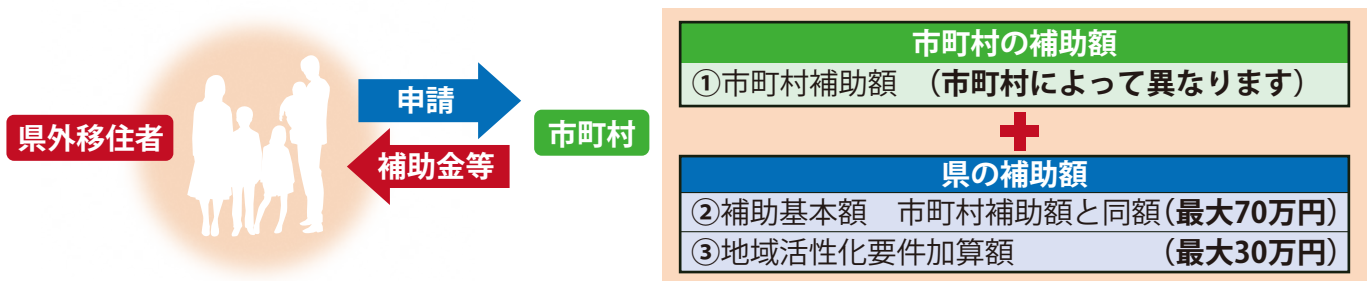
- 県外移住者が県内へ移住するための住宅取得に要した経費。

※ただし、右記
経費は対象外です

- ・土地取得費
- ・外構工事等に要する経費
- ・併用住宅における住宅部分以外に係る経費
- ・国又は地方公共団体が行う他の補助金等を活用する場合の当該対象経費

移住される方への補助額

- 【住宅取得経費の1/2】又は【下記①～③の合計 (市町村による補助と県の補助の合算額)】のいずれか低い額。



※②の補助基本額は①の市町村補助額と同額 (ただし、最大70万円を限度)

※③の地域活性化要件は、市町村の補助事業等で以下の要件を定め、県外移住者が当該要件を満たしている場合、1要件あたり10万円を加算します。(ただし、加算額の合計額は補助基本額以内とし、30万円を上限とする)

- ア. 県外移住者の年齢や世帯構成に関する要件
- イ. 就業や雇用の促進に係る施策との連携に関する要件
- ウ. 地産地消の推進及び地場産業の活性化に関する要件
- エ. 脱炭素化や省エネルギー化に関する要件

申請の手続き

- 対象市町村 (県外移住者の住宅取得に対する補助事業等を実施している市町村) にお問い合わせください。

対象市町村のお問い合わせ先

市町村名	担当課	電話番号	市町村名	担当課	電話番号
二本松市	秘書政策課	TEL 0243-24-7120	湯川村	産業建設課商工観光係	TEL 0241-27-8831
伊達市	協働まちづくり課	TEL 024-575-1177	柳津町	みらい創生課	TEL 0241-42-2447
桑折町	建設水道課都市整備係	TEL 024-582-2124	三島町	地域政策課	TEL 0241-48-5533
国見町	企画調整課	TEL 024-585-2160	金山町	企画課	TEL 0241-54-5203
川俣町	政策推進課	TEL 024-566-2111	昭和村	産業建設課観光交流係	TEL 0241-57-2124
大玉村	政策推進課	TEL 0243-24-8136	会津美里町	政策財政課移住定住促進係	TEL 0242-55-1171
須賀川市	企画政策課	TEL 0248-88-9131	喜多方市	地域振興課	TEL 0241-24-5306
田村市	企画調整課	TEL 0247-61-7615	北塩原村	総務企画課企画室	TEL 0241-23-3112
鏡石町	企画財政課	TEL 0248-62-2117	西会津町	商工観光課	TEL 0241-45-2213
天栄村	企画政策課	TEL 0248-82-2333	磐梯町	行政経営課	TEL 0242-74-1211
石川町	都市建設課	TEL 0247-26-9131	猪苗代町	商工観光課	TEL 0242-62-2117
玉川村	企画政策課	TEL 0247-57-4628	下郷町	総合政策課	TEL 0241-69-1144
平田村	企画商工課	TEL 0247-55-3115	只見町	交流推進課	TEL 0241-82-5220
浅川町	企画商工課	TEL 0247-36-2815	南会津町	総合政策課	TEL 0241-62-6210
古殿町	地域整備課	TEL 0247-53-4615	相馬市	企画政策課	TEL 0244-37-2132
三春町	建設課	TEL 0247-62-2113	南相馬市	建築住宅課 (空き家と住まいの相談窓口 ミライエ)	TEL 0244-26-6383
小野町	企画政策課	TEL 0247-72-6939	檜葉町	こども課	TEL 0240-23-5515
白河市	企画政策課	TEL 0248-22-1111	富岡町	都市整備課	TEL 0240-22-9008
西郷村	企画政策課	TEL 0248-25-2943	川内村	総務課企画政策係	TEL 0240-38-2111
矢吹町	商工観光課	TEL 0248-42-2119	大熊町	生活支援課	TEL 0240-23-7444
棚倉町	地域創生課	TEL 0247-33-2112	双葉町	復興推進課	TEL 0240-33-0127
矢祭町	事業課	TEL 0247-46-4577	浪江町	企画財政課	TEL 0240-23-5764
塙町	まち整備課	TEL 0247-43-2117	葛尾村	復興推進室	TEL 0240-23-5200
鮫川村	村づくり推進室	TEL 0247-57-6332	新地町	都市計画課	TEL 0244-62-2113
会津若松市	地域づくり課	TEL 0242-39-1202	飯館村	村づくり推進課	TEL 0244-42-1622
会津坂下町	政策財務課	TEL 0242-84-1504	いわき市	都市計画課	TEL 0246-22-7511